令和二年 第五回(十二月)市議会定例会

(令和二年十一月二十七日開会)

市長説明要旨(本会議)

ŧ ·ます。 五 つきまして、その概要をご説 げ、議員各位、並びに市民の皆様のご理解とご協力をお 回十二月大月市議会定例会の開会にあたり、本日、提出 明申し上げますとともに、 0 申

先月 発覚しました 「公金横領に つい て」であります

しま 今回 お詫び申 ましたこと、多くの方々にご迷惑をおかけしたことに対しまして、 つきまして、市民の皆様から信頼を失う、このような事態を招 し上げ います、 誠に申し訳ございませんでした。 いい

員か 减 説 に懲戒免職、 び 速や 明及び記者会見を行 日 本赤十字社 Ġ 月十二日 の懲戒処分を行 0 かな公表及 報告によりシルバーお出かけパス利用者負担金二百十七万五千円及 二十八日に 公 金の 会費等四百五十一万二千九十三円の使い込みが発覚しました。 び対応のため、十六日と二十二日の二回にわたり、 入金遅れが確認され、十七日には福祉課及び保健 VI **()** は関係する職員五名を管理監督者としての責任から、 ました。 職員の懲戒につきましては、職員二人を、二十一日 議会への

お ります。 さらに、私 の責任として、本定例市議会へ給与を減額する条例案を提出 7

ク体制が不適切であ の前年度までの か か る シ 入及び支出金額に誤りがないことを確認しております。ルバーお出かけパス利用者負担金及び日本赤十字社会 りました。 の管理体制 は、担当者任せとなり、 パス利用者負 行うべき事務 0 チ エ 筝 ッ

を策定し、市役所全体で公金管理体制の けて 確立と綱紀粛正の徹底、そして、再発防止のため「公金等取扱い適正化計画」 本当にご迷惑をお このような不祥事が二度と起こらないよう、全職員に公務員と 全力で取り組んでおりますので、 かけ いたしました。 ご理解とご協力をお願い 強化に努め、市政に対する信頼 して いたします。 0 回

次に、「新型コロナウイルス感染症について」であります。

おりません。 向 者が増加傾向にあり、神奈川県内でのクラスターの影響を受け、東部地域で かうにつれ、全国で感染が拡大する兆しを見せており、県内でも新たな感 の発生が多数報告され び全国で感染が拡大して以降、 ておりますが、本市で 小康状態が続いておりました は未だ感染 者が 7

りますが、 は、市民の皆様の感染防止対策等へ と、感染 ٠, ۱ うがい が多く発生して 気を緩めることなく引き続き の励行」「密閉、 いる地域へ外出する際には十分な対策を 密集、 のご協力ご努力の賜物 「身体的距離の 密接を避ける」 確保」「マ など、 であ る 感染防 7 スク

いいたします。

方創 本市にお 生臨 時交付金を活用し、三十七の市独自事業を実施してまいりました。 ける、新型コロナウイル ス感染 症対策事業につきま て は、 0

た事業 、第三弾及び第四弾では、小中学校や施設等の感染拡大防止対策を中 第一弾及び第二弾では、市民や事業所等への支援に重点を置いた事業を実施 を行 ってきております。 ت، ح

なって 給付しております 持続化応援支援金」につきましては、申請受付は令和三年二月二十六 を支えるため、経済産業省の持続化給付金の給付を受けた市内に本 を有する法人若しくは個人事業者に対し、十万円を給付する「が おりますが、 の進捗状況でありますが、事業の継 十一月二十五日現在で四百六十四件、四千六百 続に大きな影響を け んば 四 日ま は でと 大月

どに対し、三千四百七十五万円を給付いたしました。 応援金」につきましては、既に申請受付期間が終了し、 対策の環境整備などに要する費用について、大月市商工会に に事業所のある方々などを対象に五万円を給付する「が また、地域経済を支えている市内事業者が新 型コロナ 六百 ウ んばろう大月事 九十 ル 加 感染 五 λ して 0 VI る 大 市 防

品券を配付しており、四百八十二万七千円分が使用されております。 目 的に実施している「がんばろう大月・子育て応援特別商品券」事業に ては、十一月二十五日現在で、児童千八百九十八人、九百四十九万 さらに、子育て世帯の家計の支援と消費喚起による市内飲 食店等へ 円 0 つきま 支 分 援 0

ける予定であります。 リなどで期限内の利用を呼び掛けていますが、再度十二月号の広報に この使用期限は十二月までとなっており、広報やフェイスブック、子育 て呼 て び P

め てまいりますので市民の皆様にもご協力をお願 今後も、感染防止策等を講じながら事業者の皆様と連携 VI いたします。 Ĺ 域活

次に、「グリーンワーケーション事業について」であります。

様式 今なお猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴 は大きく変わってきております。 V 国 民 0 生 活

才 緊急事態宣言以降、 日 にテ 梨県と や民 など東京一極集中から地方へ 0 協議を続けている「デュアルベースタウン研究会」では十 ス ク 拠点 0 コ ワ 各企業では在宅勤務、リモートワ となりうる市内の遊休施設の視察を行い 改 修整備 キングスペー 閉校 0 跡地について現地を確認し、立地や ス、テレワーク 0 ついて意見交換を行 分散化の傾向 の拠点となりそう ーク化が進み、 がみられます。

いて 活発なご意見、ご提案をいただいたところであります 、十月十二日には研究会の「アド 0 0 進め方や意見をうかがう中で、「将来の大月像 バイザー」の皆様とリモ **|** 会議 な どに を 0

法 十一 夕 日には第四 の設定などについて議論がされました。 回の研究会が開催され、十月に視察した施 設 0 整 備 方

環境で て整備 本市といたしましては、第一段階としてワ 大月 して から徒 方針といたしました。 、圏内である旧浅利教員宿舎をサテライト ーケーションに適 した 才 フ 自 1 ス 豊 ۲ か l な

目的 であ 2 끠 ·ます。 する自 に近く 豊かで、仕事と余暇を楽しむことができる施設に改足立に農地かあり、一クリーンワーケーション大月 修する予定 研 究

流 できるような開 さらに、屋外でもリモートワーク かれたスペースにしたいと考えております。 ができる共用設備を備え、 地 域 0 方 Y 交

加 たします。 引き続き、 つ なげて 新しい働き方、暮らし方のニーズに応え、 V け るよう進めてまいりますので市民の皆様のご協力 関係人口 Ÿ 移 住 0 増 VI

次に「子育て環境の充実について」であります。

ろであります。 に基づき、現在、 にこにこ園」建設 平成三十年二月に策定した「幼稚園・保育所(園)の再編 猿橋駅北口西側には、 工事が 進 め られ、 令和三年四 社会福祉法人 多幸福祉会に 月の開園を 15 目 関 す る L 市 よる **()** 0 方 とこ 令 針

して、 ました。 さらに、東部地区鳥沢駅周辺に 認定こども園事業予定者の お 公募を、本年十二月 いては、鳥沢小学校バ か ら実施す ス 転 回 る 運 を 建 び 2 な 地 h Y

てまい てお ぐことを前提に、教育と保育を一体的に提供できる施設整備を目指すこととし この認定こども園 り、令和五年四月の開園を目標に、子育てしやすい環境 りますので地元の皆様のご協力をお願 は、現在、 公立富浜 保育所 が VI 担 たします。 つ て VI る づく 保 育 ŋ 機 とし 能 を 31 き め

次に、「ごみ処理広域化について」であります。

峡東地域とし、県内の ・峡南・峡北地域、Bブロ 県ごみ ることといたしました。 梨県では、ごみ処理の広域化を推進するため、平成三十年三月 の地理的条件等を考慮し、 処理広域化計画」を策定し、 八箇所にある焼却施設を各ブロッ ックは富士北麓·東部地域、Cブロ 三ブロックに分割し、Aブロックは中巨 広域的なごみ処理を行うブロ ク一施設 ックは甲府 の三施設 ッ ク たな「 割 りを

状況ですが、Aブロ ッ ク は 令 和元年十月 15 建設地 を 中 央市 決定

て おり、 Cブロ ッ クは、既に、 笛吹市で供用を開始しております。

の推進に関する基本合意書の調印が執り行われました。 、十月二十九日のごみ処理広域化市町村長会議にて全会一致で西 本市 一に建設 の属するBブロックは、平成二十九年度より 地が決定され、十一月九日に富士北麓・東部地区ごみ 協議を進めてま 桂 理広 町小 ŧ 沼米 域 化

令和十一年十一月末日となっていることから早期完成に向けて協力をしてま とから、 たしましたが、現在、各地域で稼働している施設は、老朽化が進んで りた 本市におきましても、大月都留ごみ処理場使用期限延長協定書の 本協定書におきましては、令和十四年四月一日までに稼働開 と考えております。 各市町村長からは、一日も早い完成を目指すこととされております。 始をすることと 実施 期限が いるこ

次に、「立地適正化計画の推進について」であります。

進 用地測量、補償調査業務を委託し、地権者のご協力をいただきながら、 まず、 め ているところであります。 大月駅周辺整備のうち、 市道大月賑岡線の拡幅事業につきまし 事業を

せて進めており、来年度の補助事業化を目指しております。 また、昨年度完了した道路詳細設計に基づき、 都市計画 の変更手続きもあ わ

猿橋駅北側整備基本計画作成業務を委託したところであります。 次に、猿橋駅周辺整備のうち、猿橋駅北側の市街地整備について は、

本基本計画に取り込んでまいりたいと考えております。 し、地元住民の皆様からいただいた、まちづくりに対するご意見やご希望を、 この中で、 十月十日には、殿上区の住民を対象に、まち づくり勉強会を開催

所有者 整備手法を検討してまいりたいと考えておりますので、地元の皆様のご協力 また、県道猿橋停車場線の整備をお願いしている山梨県や駅前広場候補地 いたします。 る JR東日本等、様々な関係機関と協議、調整を行う中で、最適 な 0

し上げ きまして、本日 ます 提 出 い た しま L た案件 に つ き ま L て そ 0 概 要を 説 明 申

今定例会に提出 が二件の計二十件であります。 V たします案件は、 条 例案件が 十件、 予算案件 が 件、 そ 0

はじ めに、 「条例案件について」ご説明申し上げま す

び 費用弁償に関する条例中改正の件」についてであります。 四十五号「大月市職員給与条例及び大月市会計年度 用 職 員 0 給 与及

す る あることから、 梨県人事委員会勧告に伴い、県と同様に期末手当に 所要の改正を行うものであります。 つ 11 7 改

15 つ てであ 第四十六号 ŧ す 「大月市長等 0 給与 0 减 額 に関す る条 例 中 改正 0

所要の 既に減額 これは、 改正 を行うもの て いる給与の 員 スによる で 月額 あります。 公 金 から、 横 領 0 さらに、不祥事に 対す 十 パ る 管 セン 理 監 **|** 督 0 責任 削 减 をす を Z る る た た め

す。 次に、 議案第 四十七号「大月市都 市公 園 条 例 中 改 正 0 件 _ 15 つ VI ŧ

及び とが出来るよう、所要の改正を行うものであります。 こ れ は、岩殿 市公 園 0 山 維持管理、及び整備につ ζ, れあ ٧١ の館に設置さ V れた白籏史朗 て公募設置管理制度等を活 写真館 0 λ 場 料 用 0 す

あ 次に、議案第四十八号「大月市国民健康保険税条例中 ります 改 正 0 _ 15 つ VI て で

す。 判定所得基準を改正 地方税法施行 令の一部を改正する政令の公布により、 する必要が あることから、所要の改 正を 国民 健康保 行 うも 険 0 で あ 0 ŋ 軽 ま 减

定め 次 る条例中改正の件」についてであります。 に、議案第 四十九号「大月市指定居宅介護 支援等 0 事業 15 関 す る 基準等

宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準の の公布に伴い、 これは、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関 所要の改正を行うものであります。 す 一部を改 る基 準 正 及 する省今 び 定居

中改正 二号「大月市後期高齢者医療に関する条例中改正の件」及び議案第五十三号「大 月市下 つ いてであります これらは、所得税法等の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。 次に、議案第五十四号「大月市和光生涯教育図書整備基金条例廃止の件」に 次に、議案第五十号「大月市税外収入金の督促及び延滞金徴収に関する の件」、議案第五十一号「大月市介護保険条例中改正の件」、議案第五十 水道事業受益者負担金等に関する条例中改正の件」についてであります。

たことから、条例を廃止するものであります。 これは、基金残高が減少したことにより、基金とし て 図 書 購 λ が 困 Z な っ

続きまして、「予算案件について」ご説明申し上げます。

伴う縹越金の追加計上、その他、事業の精査などにより予算編成を行い 今回 ず 議案第五十五号「大月市一般会計補正予算(第六号)」の主な補正 補正予算は、人事異動による職員給与費の調整や前年度決算の しまして、 民生費では、障害者福祉サービ 0 額 総務費では、ふるさと大月応援寄附金返礼経費、 及び簡易水道特別会計 ス費などの 繰出金の 追加、 追 加加 、農林水產業費 衛生費では、中央 積立金の した。 で

九千百十 管 理 ·六万 、教育 八千円 持管理 など、 周辺整備事業 費では、大月短期大学特別会計繰出金の減額及び閉校跡地 0 増額となってお 費 0 職員給与費の調整とあ 追 加 0 商工費で 減額など、消防費 ります。 は、 観光振與協賛事業 わせ、歳出補正総額 で は消 防団運 追 は、 加 五億

 λ 金 歳入につきまして び市債 の追加 などにより対応 は、 前年度繰越金などの追 いたしており 加 ŧ 国. 0 県 支出 金 寄 附 金 繰

15 次に、 つ てで 議案第五十六号 ります。 「大月市大月短期大学特別会計 補正予算 (第一号)

入に 料を減額 歳出におきましては、職員給与費 つきま してお しては、前年度繰越金の追加及び高等教育無償化 ります の調整と、 施設管理事業 0 0 影響によ 追加 を行 り授業 VI

にっ 次に、 いて であります。 議案第五十七号 「大月市国 民 健康保 険 特 别 会計 補 正予算 (第二号)

加 を行 Ļ 歳出におきましては、 前年度繰越金を追加 い、歳入につきましては、一般会計繰 職員給与費の調整と、国民健康保 しております。 入金及 び財政 険事業費納 調整基金繰 付金 入金を 0 减 追

() てであ 次に、 ります。 議案第五十八号「大月市簡易水道特別会計補正予算 (第一号)」 に 0

加を行い、歳入に てであ 次に、議案第五 歳出におきまし りま す 十九号「大月市下水道特 つきましては、 て は、 職員給与費の 繰入金や前年度繰越金を追加しております。 調整と、市営簡易水道維持管理経費 別会計補正予算 (第一号)」に つい の追

を行 してお 出におきまし VI ります。 、歳入に つきまして て は 職 は、 員給与費の調整と、 一般会計繰入金 流域下水道維持管理事業 の減 額及 び前年度繰越金を追 0 减 加 額

てであ 次に、 ります 議案第六十 号 「大月市 介護保 険特 别 会計補 正予 算 (第 一号)」 15 つ VV

15 び前 う基金積 年度繰越 におきま 立 金 金などを追加 0 7 追 は 加 を行 職員給与費の L VI 7 歳入に お ŋ 調 ま す。 整、 つきまし 保険給付費 ては 国 の追加、繰越金 ·県支出 金、 繰 0 確 λ 金 定

15 次に、 つ 議案第六十一号「大月市 ります。 介 頀 サ ビ ス特 别 会計 補正予算 (第一号)」

きま ビ ス計画 しては 収 入を追 介 護 サ 加 ビ てお ス 事 ります。 業 費 を追 加 歳 λ 15 つ きま ては

案第六十二号

 $\overline{}$

大月市

期高齡者医療特

別会計補

正予算

(第

一号)」

についてであります。

計繰出金を追加し、歳入につきましては、 続きまして、その他の案件であります。 歳出におきましては、後期高齢者医療連合納付金や前年度精算による一般会 前年度繰越金を追加しております。

あります。 第六十四号の「大月市デイサービスセンター指定管理者指定の件」 につ 議案第六十三号の「大月市総合福祉センター指定管理者指定の件」及び議案 VI てで

により議会の議決を求めるものであります。 会福祉協議会にするも どちらも、 令和三年四 0 であり、地方自治法第二百四十四条の二第六項の規定月一日から五年間、指定先を社会福祉法人 大月市社

上、 以上が、本日提出いた ご議決くださいますようお願い申し上げます。 しました案件でありますが、 何とぞよろしくご審議の